

令和3年9月9日

杉並区議会議長
大和田 伸 様

災害対策・防犯等特別委員会
委員長 山本 あけみ

災害対策・防犯等特別委員会活動経過報告書

災害対策・防犯等特別委員会の活動経過について、下記のとおり報告します。

記

1 令和3年6月11日

(1) 報告聴取

ア 杉並区地域防災計画（令和3年修正）の策定について

(ア) 区民等の意見提出手続の実施状況

実施期間：令和2年12月18日(金)～令和3年1月17日(日)

手続の公表方法：広報すぎなみ（令和2年12月15日号）

杉並区公式ホームページ

閲覧（防災課、区政資料室、区民事務所、図書館）

(イ) 杉並区地域防災計画（令和3年修正）（案）に対する区民等の意見提出手続等の結果

・意見提出実績

計18件（うち防災会議委員5件）延べ129項目（郵送・FAX4件、電子メール9件、ホームページ5件）

区民等の意見提出手続による修正13か所を含め、32か所の修正を行う。

・意見提出手続によらない意見

計13件（東京都など13団体）延べ140項目（電子メール13件）

防災関係機関の意見による修正57か所を含め、138か所の修正を行う。

・意見に対する杉並区地域防災計画（令和3年修正）の修正箇所について

意見区分をパブコメ、防災会議委員、東京都、外部関係機関の4区分に分け、修正前と修正後を比較できる一覧表を配付。170項目を修正した。

(ウ) 修正後の杉並区地域防災計画（令和3年修正）の概要

< 震災・風水害編【総則・予防対策】 >

第1部「総則」の第3章「被害軽減とまちの再生に向けた目標（減災目標）」では、風水害に関する減災目標を定めた。

第2部「施策ごとの具体的計画（震災予防対策）」では、第4章「安全な交通ネットワーク及びライフライン等の確保」において、防災拠点となる地域区民センターへの非常用発電機の設置について記載した。また、第5章「応急対応力、広域連携体制の強化」では、地域性を考慮した共助の仕組みとして、被害状況に応じた救援隊本隊の支援体制の構築について記載した。さらに、第9章「避難者対策」では、新型コロナウイルス感染症などへの対応について、第10章「物流・備蓄・輸送対策の推進」では、3日分の食糧の区内備蓄の推進などについて記載した。

第3部「施策ごとの具体的計画（風水害予防対策）」では、諸項目の記載を追加すると同時に、水害時の避難行動の原則を記載した。

<震災編【応急・復旧対策】>

第1部「施策ごとの具体的計画（応急・復旧計画）」では、第4章「応急対応力、広域連携体制の強化」において、通信不能となった場合にリエゾンによる巡回派遣を規定するほか、新型コロナウイルス対策を踏まえた震災救援所等における避難者の受入方法、地域性を考慮した共助の仕組みとしての区内他地域への避難者の移動について記載した。

また、第2部「災害復興計画」、第3部「南海トラフ地震等防災対策」第4部「降灰対策」についても記載を追加した。

<風水害編【応急・復旧対策】>

水害避難所の増設、気象情報と区の体制等、また避難者対策などについて記載した。なお、本年5月20日に施行された災害対策基本法を反映したものとなっている。

(エ) 今後の予定について

令和3年6月15日 計画の公表（区ホームページ・広報すぎなみ）
冊子の印刷・配布

イ 令和2年度水防活動状況について

(ア) 期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日

（初回：令和2年4月13日 最終：令和3年3月29日）

(イ) 配備態勢等

- ・配備回数 17回（情報連絡態勢16回、都市型災害対策緊急部隊1回）
- ・総従事者数 231人
- ・避難所開設 1回（計2か所）、避難者なし